

東久留米市長選挙 東久留米市議会議員補欠選挙

投票日は**12月22日(日)**
午前7時～午後8時

投票区・投票場所および投票区域一覧

| 投票区・投票場所 | 投票区域 |
|----------------------|---|
| 1 第十小学校 | 柳窪一丁目～五丁目(一丁目9番を除く) |
| 2 下里小学校 | 柳窪一丁目9番、下里三丁目～六丁目 |
| 3 第七小学校 | 滝山五丁目、六丁目2番・3番、七丁目21番～26番、下里二丁目 |
| 4 西中学校 | 前沢四丁目、滝山一・二丁目、六丁目1番、七丁目1番～20番、八幡町三丁目2番～11番 |
| 5 第九小学校 | 前沢五丁目、滝山三・四丁目、弥生全域 |
| 6 本村小学校 | 下里一・七丁目、野火止三丁目、八幡町一丁目2番～5番 |
| 7 小山小学校 | 小山三丁目、四丁目5番～8番、五丁目3番～12番、野火止二丁目12番・14番～18番・20番・22番～24番 |
| 8 久留米中学校 | 小山二丁目、四丁目1番～4番、五丁目1番・2番、幸町二・五丁目、野火止一丁目、二丁目1番～11番・13番・19番・21番、八幡町一丁目1番・6番～9番 |
| 9 第一小学校 | 幸町四丁目、中央町三丁目1番～22番、五・六丁目、前沢一丁目、八幡町二丁目、三丁目1番・12番～16番 |
| 10 第三小学校 | 幸町一・三丁目、中央町一・二丁目 |
| 11 東久留米市役所 | 本町一丁目、二丁目2番～13番、三・四丁目 |
| 12 南町小学校 | 南町全域、前沢二・三丁目 |
| 13 第五小学校 | ひばりが丘団地、中央町三丁目23番～28番、四丁目、南沢三～五丁目 |
| 14 南中学校 | 学園町全域、南沢一・二丁目 |
| 15 浅間町地区センター | 浅間町全域 |
| 16 第二小学校 | 大門町一丁目、新川町全域 |
| 17 成美教育文化会館 | 氷川台一丁目、二丁目7番～31番、東本町全域、本町二丁目1番・14番、小山一丁目 |
| 18 金山学童保育所(第六小学校敷地内) | 金山町一丁目、二丁目10番～20番、氷川台二丁目1番～6番・32番～40番 |
| 19 神宝小学校 | 神宝町一丁目、二丁目1番～9番・12番・13番、金山町二丁目1番～9番、大門町二丁目 |
| 20 グリーンヒルズ2号棟集会所 | 上の原全域、神宝町二丁目10番・11番・14番 |

市内転居した方
▼25年12月2日以前に転居届けを出した方⇨新住所地の投票所で投票
▼25年12月3日以降に転居

今回の選挙で投票できる方
今回の選挙で投票できる方は、満20歳以上(平成5年12月23日以前に生まれた方)で、東久留米市の選挙人名簿に登録のある方です。

26年1月19日任期満了による東久留米市長選挙および欠員に伴う東久留米市議会議員補欠選挙は、12月15日(日)に告示、12月22日(日)が投票日です。
明日の市政を託す方を選ぶ大事な選挙です。大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。詳しくは選挙管理委員会事務局☎470-7777(代)へ。

市外へ転出した(する)方
「投票所入場整理券」が届いても、12月22日以前に市外へ転出した方、または転出する方は、投票ができません。

届けを出した方⇨旧住所地の投票所で投票
届けを出した方⇨旧住所地の投票所で投票

録されている方です。今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方は、25年9月14日以前に東久留米市に転入の届けを出し、引き続き住民登録のある方です。

ご利用ください

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

【投票期間】12月16日(月)～21日(土)。なお、期日前投票および不在者投票のいずれも、告示日の翌日からとなります。ご注意ください。

【投票時間】午前8時半～午後8時
【投票場所】期日前投票所(市役所7階703会議室)
【投票手続き】宣誓書に不在になる事由を記入後、投票用紙へ記載し直接投票箱へ入れます。「投票所入場整理券」の裏面に「期日前投票宣誓書」の様式を印刷しています。期日前投票を利用する場合は、あらかじめこの様式に記入の上、期日前投票所へお越しください。

不在者投票

※選挙当日投票所で投票票をする方は、「期日前投票宣誓書」の記載は不要です。

【他】の市区町村での不在者投票⇨出張などで市外に滞在中の方は、事前手続きをしていただくことで、滞在先の市区町村選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。

【郵便などによる不在者投票】
▼郵便などによる不在者投票⇨身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証
【投票時間】午前8時半～午後8時
【投票場所】期日前投票所(市役所7階703会議室)
【投票手続き】宣誓書に不在になる事由を記入後、投票用紙へ記載し直接投票箱へ入れます。「投票所入場整理券」の裏面に「期日前投票宣誓書」の様式を印刷しています。期日前投票を利用する場合は、あらかじめこの様式に記入の上、期日前投票所へお越しください。



また下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2参照)に該当する方は、代理記載人となることができます。代理記載人とは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

表1 郵便などによる不在者投票ができる方

| 手帳などの種類 | 障害名など | 等級など |
|-----------|-----------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢・体幹、移動機能の障害 | 1級・2級 |
| | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害 | 1級・3級 |
| | 免疫機能・肝臓の障害 | 1級～3級 |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢・体幹の障害 | 特別項症～第2項症 |
| | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証 | 要介護状態区分 | 要介護5 |

表2 代理記載人による投票ができる方

| 手帳の種類 | 障害の種類 | 等級など |
|---------|---------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢または視覚 | 1級 |
| 戦傷病者手帳 | | 特別項症～第2項症 |

(2面に続く)

代理投票・点字投票

手などが不自由で文字を書くことができない方には、投票所の係員が代理で筆記する方法として代理投票がありま

候補者の政見などは選挙公報で

候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前までに各世帯にお届けします。投票の参考にして

投票所入場整理券をお忘れなく

告示日以降に「投票所入場整理券」を世帯ごとに封書で郵送します。世帯全員の「投票所入場整理券」が入っていますので、必ず本人のものであることを確認の上、持参し

投票の順序

投票は、先に「東久留米市長選挙」を、次に「東久留米市議会議員補欠選挙」を行います。

12月1日(日)～26年1月31日(金)は

寄附禁止強化期間です

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。有権者が寄附を求めることも禁止されています。これに違反すると処罰されます。政治家は有権者に寄附を「贈らない!」「有権者は政治家に寄附を求めない!」「政治家から



す。また、目の不自由な方には、点字投票の制度があります(各投票所に点字器があります)。投票所(または、期日前・不在者投票所)で係員にお申し出ください。

開票はスポーツセンターで

開票は、12月22日(日)午後9時から、スポーツセンターで行います。参観を希望する方は、当日受け付けにお申し出ください。【注意】駐車場に限りがありますので、車の来場はご遠慮ください

投票所案内図

| | | | |
|-------------------------|----------------------------------|--------------------------|------------------------------|
| <p>▼第1投票区 第十小学校</p> | <p>▼第2投票区 下里小学校</p> | <p>▼第3投票区 第七小学校</p> | <p>▼第4投票区 西中学校</p> |
| <p>▼第5投票区 第九小学校</p> | <p>▼第6投票区 本村小学校</p> | <p>▼第7投票区 小山小学校</p> | <p>▼第8投票区 久留米中学校</p> |
| <p>▼第9投票区 第一小学校</p> | <p>▼第10投票区 第三小学校</p> | <p>▼第11投票区 東久留米市役所</p> | <p>▼第12投票区 南町小学校</p> |
| <p>▼第13投票区 第五小学校</p> | <p>▼第14投票区 南中学校</p> | <p>▼第15投票区 浅間町地区センター</p> | <p>▼第16投票区 第二小学校</p> |
| <p>▼第17投票区 成美教育文化会館</p> | <p>▼第18投票区 金山学童保育所(第六小学校敷地内)</p> | <p>▼第19投票区 神宝小学校</p> | <p>▼第20投票区 グリーンヒルズ2号棟集会所</p> |

ご注意

- ① 投票所入場整理券をお持ちの上、ご来場ください
- ② ペットを連れての投票は、ご遠慮ください